

平成 29 年度 第 2 回 関西広域防災計画策定委員会 議事概要

- 1 日 時： 平成 29 年 10 月 6 日（金） 10:00～11:50
- 2 場 所： 兵庫県民会館 10 階 「福」の間
- 3 出席委員： 河田委員長、室崎副委員長、太田委員、岸谷委員、木村委員、
中井委員、中野委員、野田委員、山下委員
- 4 内 容： 協議に関する主な意見
「関西防災・減災プラン（総則、地震津波災害対策編）の改定について」

（委員）

- ・ 大規模地震対策特別措置法（大震法）の前提条件である、地震の予知を前提とした今の法律体系を完全に見直すということで、予知できないという前提で、11月に政府がガイドラインを出す予定。11月にガイドラインが出てきたときに、このプランは3年に1回の見直しなので、見直したとたんに新しい切り口を入れて、政府はどんどん見直す。政府の方針が変わるのに、今のスケジュールどおりやってしまうと、新しい国の方針が盛り込めないのではないかと。

（事務局）

- ・ 予知ができない前提で、当プランを作っているが、11月16日にこだわるものではない。今日の委員会では、ご意見を頂いて修正をすとし、連合議会への上程は2月に延期して、国の指針が示されて、変えるところが出てくるようであれば、修正させていただきます。

（委員）

- ・ 11月1日から、気象庁が南海トラフ地震に関する異常現象が観測された場合に「南海トラフ地震関連情報」を出すことになった。国はこれを受けて関係省庁災害警戒会議を開いて、避難場所・避難経路の確認、家族との安否確認手段などを関係地域の住民に対して呼びかけるようになった。これらの新しい動きを踏まえて、特に初動対応などについてプランに反映した方がよい。

（委員）

- ・ 震度7とか、東南海沖で、少し小さめの地震が発生したときに関西広域連合としてどのような応援体制をとるのか。例えば、3日以内に先遣隊を出して、4日以降に応援を入れると、そういう枠組みが今回の議論の中に入っているが、その点は若干の見直しが必要となってくる。
- ・ 南海トラフ地震で同時発生するという前提で、この案が作られていると思うが、一方で、別々に事態が発生したときに、その対応について少し加筆が必要になる。

（委員）

- ・ 最悪というか、想定どおりに動くという前提になっている。現実にはどういふふうに起こるかということ踏まえると、少し違った対応が出てくる。そのあたりの考慮が入っていない。そこを加筆する必要があると思う。

（委員）

- ・ P24の地域コミュニティでの減災の取り組みを説明いただいた。我々は、町としての自主防災の組織を持っている。今後も自主防災の訓練を実施していく予定。実的な

関西広域連合とのつながりが必要と思っている。府県で汗をかいてもらい、市町に精力的にご指導いただきたい。

(委員)

- ・ 今回の修正案については、特に意見はないが、災害廃棄物、災害死者の記述が P68 にある。普通の災害でこういう対応ができるという記述がある。一方、南海トラフ地震で想定されている死者数がこれで対応できるか。広域連合に対する需要は、府県だけでは廃棄物が処理できないという需要があると思うが、P 9 を見てみると、削減効果が 9 割とか、0 にするとか、想定されている死者がほとんど考えられていない。普段ならこの対応でいけるが、死者数だけでみると、1 県だけで東日本大震災を越えている。棺桶の数とか死体の数とか、本当に対応できるかが気になった。

(委員)

- ・ 検証をやっておかないといけない。関西広域連合として、この計画をきちっとやるには、各構成団体がどういうことをやらないといけないかということまで踏み込まないといけない。

(委員)

- ・ 合同の実戦さながらの訓練を何度もしながら、本当にこれが動くのか、場合によっては、ある部分をシミュレーションし、やっていかないといけない。訓練をしてみると、ボトルネックが分かる。
- ・ 人材の確保と教育訓練が必要で、このプログラムの作成は、関西広域連合の出番で、各構成団体がバラバラで判定基準をつくるより標準化されたテキストやトレーニングで一緒に効率的に人材育成すべき。

(委員)

- ・ P27 のタイムテーブルところの応急対応期の災害ボランティアの記載がある。南海地震が起これば、連動発生の可能性が今までの例からみてもあると思う。どのタイミングでボランティアを受入れて活動するのか難しい。
- ・ ボランティア活動から思うのは、安全対策が甘いと思っている。災害ボランティアは、日常的なボランティアとは全く異なるので、教育が必要で個々の意識を高めることが必要だ。ボランティア保険に入る時には、社協なんかで安全教育されるべきと思っている。

(委員)

- ・ 南海トラフが想定どおりに起きるとあまりにも被害が広域的に広がって、受け入れどころではない。全く足りない。ボランティアに対する考え方を変えないといけない。被災地で怪我をしなかったら、その地域でボランティアに入るべき。日本では、被災地に外から入ってくるのをボランティアと誤解している。

(委員)

- ・ 引き続き、関係部局と諸問題を検討していきながら、早急に広域応援体制を確立していかなければならないと考えている。しかしながら、現状は指揮命令系統の統一、装備、物資など、法整備が整わない現状で、遠方への応援は非常に厳しい状況である。近隣市町での応援体制を構築し、その中で課題を検討しながら、徐々に広域応援に向けて進んでいければと考える。
- ・ 広域応援を推進する上で、消防団の安全確保が第一優先である。応援出動になると慣

れない地域を移動し、長時間の活動を強いられることによって、2次災害リスクも高まる。活動する団員の安全確保を図る上でも常備消防、他市の消防団との連携が重要である。常備消防や他市消防団との合同訓練、装備、資機材の充実など、ソフト・ハード両面の更なる充実を図っていく必要がある。

(委員)

- ・ 災害対応職員の食料の備蓄があまり進んでいない。災害時に備えるためには、職員の備蓄を進めるというのは直ぐにできることで、このプランに加えていただいてもいいのではないか。関西広域連合で、少なくとも災害対応職員の3日分を備蓄、ルールが決まると各自治体も対応しやすいのではないか。

(委員)

- ・ P46の「SNS等様々な情報手段」とあるが、例えば「マスメディア・インターネット・SNS等」のように幅広く、いろいろな手段によって情報を収集するよう修正した方がよい。
- ・ 防災医療常任委員会の意見では、「平時から、市町から県への被災情報の報告を徹底しておくべき」という意見も入っていたが、平時からの情報の体制をどう情報収集に反映するかについてはこのプランの中にはあまり反映されていない。平時からの体制を作りながらそれを災害時に活用するというを盛り込んだ方がいい。
- ・ P40, 41の避難所、被災者対応の表だが、要素が足りないものがある。2016年4月に内閣府が「避難所運営ガイドライン」を公表し、そこに19の避難所運営についてやるべき大項目が書かれている。項目の整合性を図る必要がある。

(委員)

- ・ 広域連合が本部機能というか、マネジメント機能の役割を果たしていけるかどうか。この計画は、計画としては善く出来ているが、本当にこの計画で回っていくのか。計画にどう書くというより、訓練その他含めて、やってみないとしょうが無い。しっかりとした計画を作るのも意味があると思うが、計画どおりにいかないときの対応というのが、誰がどういう形で、臨機応変に果たすのかが、マネジメント機能だと思う。

(委員)

- ・ 現実的には、すべてが出来る訳ではなく、一部しかできない。きちっとした情報を関西広域連合が把握して、限られた環境の中で、関西広域連合として重要な業務からきちっと出来るような体制になっていることが必要だ。

(事務局)

- ・ 作るだけでは意味が無い。関西以外への支援では、現地のニーズを踏まえて、それに対応してこのプランで実施していくので、比較的容易だと考えている。ただ、南海トラフになると、徳島、和歌山、大阪といった関西広域連合の中心となるところが被害を受けて、そこに内部から応援をして、他のブロック、国なりが応援していくという、複合的な役割を広域連合が担う。これは、今までやったことがないし、いかに運用していくのか、非常に難しい。そこは、十分に留意しながらやっていきたい。
- ・ 訓練についても、物資の訓練とか、せいぜい避難所の運営訓練まではできたりするが、ガレキになると訓練はなかなかできない。ガレキの問題というのは、非常にセンシティブで、今後、関係部局にも相談しながらやっていきたい。
- ・ それぞれの災害は、まずは市町、各府県が責任をもってやる。応援が必要、広域的な

調整が必要な場合に、やっとな、広域連合が調整をしていくということなので、広域連合・府県・市町との整合性をもったプランとなるようにしていきたい。

(委員)

- ・ P25 の「②地域防災リーダーの育成と防災教育の推進」で、防災リーダーは、日頃からあちこちで推進されているが、高齢化が進む中、若い人のリーダーが育っていかないということがよく言われている。子供の教育のほうが大事ではないかこの頃思う様になった。子供を強くすれば、将来、大きな戦力になると思うので、大人が真剣に子供と向き合うことで、子供も力を付けていくと思う。防災教育をもっとしっかり充実させるような発信をしていただきたい。

(事務局)

- ・ 学校・地域における防災教育の充実というのは、そういう意味で書かせていただいている。もう少し具体的には、兵庫県、神戸市は防災教育に力を入れてやっている。兵庫県は、毎年防災リーダー講座をやっていて、毎年200名近く受けていただいている。延べ2,000名以上のリーダーがいるので、結構、若い人や学生さんも若手の方を含めて、小中学生への防災教育をやっていきたいと思う。

(委員)

- ・ 改訂について、いろんな意見をいただいているが、事務局と調整させていただいて、最終案をまとめさせていただいてもよろしいでしょうか。できるだけ意見を反映させていただきます。

(一同異議無し)

【事務局からの報告事項】

(委員)

- ・ ここまでやるのだったら、カウンターパートではなくて対口支援で、関西がやられたときに、九都県市はどうするかということをやっておかないといけない。

(委員)

- ・ 向こうは、関西広域連合がこういうものを作っているというのを、どういう風に受け止めているのか。

(事務局)

- ・ 向こうとも話をしており、九都県市からこういったことをしていただけると心強いといわれている。国がすぐに動くのかということも、東京都としても若干の疑問を持たれているところもある。それと別の仕組みとして、こういうふうと考えていただけるのは、ありがたいと聞いている。

(委員)

- ・ 首都直下地震というとんでもないものが起こるかもしれない。その際には、東日本大震災では出されなかった、「災害緊急事態の布告」というのが、出されるのか。自由な販売とか譲渡を制限してしまうもので、憲法の関係からも結構厳しいというようなこともあり、恐らく、これはないのではないかなかなかこれは、できないのではないかという意見もある。
- ・ 一方で、自由に日用品等が販売されない、石油製品が規制されるというようなことになってくると、応援に行くときでも影響があるのではないかな。石油製品、電力事情が

ひどくなって、計画停電等が西日本でも予測される。

(委員)

- ・ 災害救助法が破綻する。つまり、必要なものが避難所に届かないという問題がでてくる。首都直下の場合、避難所が3万1千箇所くらい想定される。災害救助法に、自助・共助と企業の協力というか、こういうものを入れないと、全く動かないという問題がでてくる。
- ・ 避難所に逃げてきたけど何もないという状況で、その先どうなるかというのは想像できない。政府もその事に気がついているので、災害救助法や災害対策基本法、これを抜本的に変えないといけない。南海地震も、このままでは災害救助法が適用できない。避難所が4万1千箇所くらい設けられるとなったら、もっと足りない。今のままではどうしようもない。

(委員)

- ・ この資料を見たとき、有明の本部の話が出てこない、その中でカウンターパートの話が出てくる。九都県市が有明でコントロールするところに関与して欲しくないという考え方なの。こちら側も、手足として自由に使ってください。増員というイメージで考えたら、有明を挟まないで、いくつか県に直接送り込む。というイメージなのかなと思った。そういう考え方でよいか。

(事務局)

- ・ 今の時点としましては、直接、支援する対象が向こうの都府県・政令市になります。それぞれカウンターパートになれば、それぞれのところと話をしながらやっていく。個々の話になってくると思っている。ただ、実際に発災した場合には、どう動くかということも分かりませんので、いろんなことを想定しながら、動く必要があると考えている。

(委員)

- ・ 九都県市は九都県市で、災害対策本部を作ると思う。そこのコントロールを受けて動くことが、効果的である。しかし、カウンターパートで行くと、九都県市の構成員の直接のコントロールを受けると読めた。

(事務局)

- ・ 例えば、東日本の時には、各カウンターパートを決めたが、兵庫県は、南三陸町とか石巻とか現地に職員を派遣し、そこを支援した。トータルのところを支援したのではない。今回も、それぞれの府県のトータルで対応できないところを、広域連合の構成府県で個別に拠点的に支援をしていく。前例に基づき今回作っている。

(委員)

- ・ 首都圏自身が受援計画を作らないといけない。場合によっては、ヘッドクォーターとして、兵庫県が入ってくれとか。向こうは決めないといけない。

(事務局)

- ・ 九都県市と一緒に計画を作っている。

(委員)

- ・ 有明の丘では、首都直下を対象にし、10年間で6千人の九都県市を中心とした職員を研修することになっている。そこのプログラムに是非、受援計画をちゃんと作るようカリキュラムに入れればよい。